

優先権の回復請求書

特許庁長官 殿

1 国際出願の表示

2 出願人（代表者）

氏名（名称） ⑩

あて名

国籍

住所

3 代理人

氏名 ⑩

あて名

4 回復を求める優先権

5 回復の理由

6 添付書類の目録

〔備考〕

- 1 「回復を求める優先権」の欄には、回復を求める優先権に係る出願の出願日、出願番号及び当該出願がされた国名（国内出願の場合）、広域官庁名（広域出願の場合）又は受理官庁名（国際出願の場合）を記載する。優先権の主張の基礎となる出願がARIPOにされた特許出願であるときは、その出願がその国についてされた国のうち、少なくとも一の工業所有権の保護に関するパリ条約の同盟国又は世界貿易機関加盟国を（二以上の優先権の回復を請求するときは、優先権ごとに行を変えて）記載する。
- 2 「回復の理由」の欄には、第28条の3第1項に規定する優先期間内に国際出願を提出することができなかつたことについての正当な理由を具体的に記載する。
- 3 その他は、様式第1の備考1から10まで、12から15まで、17、18、20及び21、様式第2の3の備考1、3及び4並びに様式第11の7の備考3と同様とする。